

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針の修正内容 (教育委員会関係)

〔県立学校〕 教育活動

- ・感染拡大を予防するため、緊急事態措置区域など著しく感染が拡大している地域での活動は見合わせるとともに、国が定めるステージ3や4、都道府県の発表する感染状況など客観的な感染状況を踏まえ、活動地域については慎重に選定する。
- ・入学式・始業式等の開催にあたっては、参加人数の制限、マスクの着用、消毒、換気など感染予防対策を徹底する。

○感染防止対策

- ・教育活動(受験及び就職活動を含む)にあたっては、事前の体調管理にあわせ、保護者等を含めた感染防止対策の徹底を呼びかける。
- ・児童生徒、教職員に対して、感染が拡大している地域をはじめ不要不急の都道府県間の移動を自粛するよう呼びかける。

部活動

- 県外で活動する場合は、緊急事態措置区域など著しく感染が拡大している地域での活動は見合わせる(を除く)とともに、国が定めるステージ3や4、都道府県の発表する感染状況など客観的な感染状況を踏まえ、活動地域、実施時期、参加人数、移動方法については慎重に選定する。

高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ること。